平成２９年（フ）第４８号
川崎市幸区南加瀬４丁目21番60―204号　メゾンブランシュ日吉、前住所川崎市幸区南加瀬４丁目30番１号　サングリーン南　101
債務者　渡辺美津男
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月31日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６０号
静岡市駿河区向敷地638番地の２
債務者　藤川イツ子
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　破産債権の届出期間　平成29年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５号
長野県下伊那郡阿南町新野2403番地１
債務者　伊東　徳和
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月12日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第４４０号
横浜市磯子区滝頭２丁目２番12号
債務者　岩本　　匡
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９０号
川崎市多摩区登戸2578番地１　登戸ハイデンス　1006、前住所川崎市宮前区平３丁目10番５―204号　パークサイド向丘
債務者　福田　裕史
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７０号
川崎市麻生区向原２丁目27番４号
債務者　角田　文代
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
福岡県行橋市門樋町９番10―404号
債務者　田村由美子
1　決定年月日時　平成29年３月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
北海道北見市美芳町９丁目８番７号
債務者　澤口　　司
1　決定年月日時　平成29年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第２７２号
茨城県つくばみらい市小絹758番地５　カーサ中村205
債務者　岩田　秀子
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１７号
茨城県土浦市並木５丁目4109番地16
債務者　長勢　梨沙（旧姓中根）
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１号
鹿児島県指宿市池田1502番地２
債務者　西田　友和
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１３号
青森県八戸市大字長苗代字前田111番地６
債務者　俵山　彩子
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第６０８号
宮城県黒川郡大和町吉岡字天皇寺67番地　ヴィア・ラッテア104、従前の住所仙台市青葉区旭ケ丘４丁目26番20号
債務者　菅野安喜良（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４号
仙台市青葉区柏木１丁目８番40号　マ・シャンブル宙205
債務者　鈴木　純子
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５７号
宮城県多賀城市新田字堀西１番地の13
債務者　高橋真樹子（旧姓生江）
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８号
福島県本宮市和田字古山ノ内123番地
債務者　髙橋　　香（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福島地方裁判所